

## PCR 検査体制の強化

### 1 「地域外来・検査センター（PCR センター）」の開設

東播磨圏域（8月28日～）、淡路圏域（9月1日～）において、開設を行う。

場 所	運営開始日	PCR 検査法	備 考
神 戸 市	6/8～	鼻咽頭ぬぐい液	ウォークスルー方式
姫 路 市	7/3～	鼻咽頭ぬぐい液	ドライブスルー方式
西 宮 市	8/18～	鼻咽頭ぬぐい液	ウォークスルー方式
東播磨圏域	8/28～	唾液	ドライブスルー方式
淡路圏域	9/1～	唾液	ドライブスルー方式

※ 今後も阪神圏域など他圏域において設置を推進

### 2 検査対象者の拡大

国の接触アプリ「COCOA」、兵庫県新型コロナ追跡システムの利用で、陽性患者との接触があるなどの通知があった者のうち、希望者に PCR 検査を実施する。

### 3 検査処理能力拡充

衛生研究所の処理能力の増をはじめとして、民間検査機関、帰国者・接触者外来への検査機器購入支援などにより順次拡大し、目標 2,500 件/日へ更なる拡充を図る。

区 分		2 月	5 月	6 月	7 月	8 月	目 標
衛生研 究所等	兵 庫 県	80	120	160	160	200	700
	保健所設置市	48	160	300	490	490	530
	小 計	128	280	460	650	690	1,230
民間検査機関		—	80	130	240	470	600
医療機関（自施設実施分）		—	44	60	300	320	670
合 計		256	404	650	1,190	1,480	2,500

（参考）

検査の対象		PCR 検査 (LAMP 法含む)		抗原検査 (定量)		抗原検査 (簡易キット)	
		鼻咽頭	唾液	鼻咽頭	唾液	鼻咽頭	唾液
有症 状者	発症から 9 日目以内	○	○	○	○	○ ※1	× ※2
	発症から 10 日以後	○	×	○	×	△ ※3	× ※2
無症状者		○	○	○	○	×	×

※1：抗原検査（簡易キット）については、発症 2 日目から 9 日以内

※2：検査メーカーにおいて有症状唾液については大学と共同研究中、無症状者については共同研究

※3：使用可能だが、陰性の場合は鼻咽頭 PCR 検査を行う必要あり